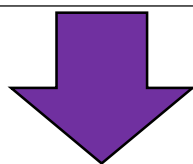


営業時間短縮 のお知らせ

静岡県の協力要請(要請内容B)に基づき
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため

営業時間短縮を実施します。

(通常の営業時間) 11時00分から20時30分まで



短縮後
営業
時間

11 時 00 分から

20 時 00 分まで

酒類の提供は終日行いません

実施
期間

3月7日(月)から3月21日(月)まで

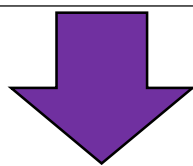
店名 県庁茶屋

営業時間短縮 のお知らせ

静岡県の協力要請(要請内容B)に基づき
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため

営業時間短縮を実施します。

(通常の営業時間) 11時00分から20時30分まで



短縮後
営業
時間

休業

実施
期間

3月7日(月)から3月21日(月)まで

店名

茶処県庁